

消火器、漏電火災警報器等の点検・工事について（注意喚起）

最近、京都市内において共同住宅に設置されている消火器、漏電火災警報器等の点検について突然、点検業者がご自宅を訪問し、所有者様の承諾後、概算金額等見積りを示すことなく、追加工事の必要性を求め、結果、高額支払いとなる事案が多発しています。

*事例

- 1 突然、「前回の点検業者と関係がある」旨偽り、自宅等訪問。
- 2 所有する共同住宅に設置されている「消火器」や「漏電火災警報器」等について、至急点検の必要性を説明。
- 3 点検費用の前納を求める。(数万円)
- 4 交換の必要のないにも関わらず「漏電火災警報器」の交換を求める。
- 5 追加料金の前納を求める。(十数万円)
- 6 2～3週間の間に、追加工事等の必要性を説明、費用請求する。

今一度、次の点にご注意してください

- 点検、工事が何のために必要か、契約前にしっかりと確認する。
- 契約に関しては慌てず、慎重な判断をする。
- 点検工事内容等他の業者比較も重要。
- 内容に納得され契約された場合でも、可能な限り工事に立会い、契約内容の点検や工事が行われているかを確認する。
- 契約内容等に疑問があればご家族、消防署等へ相談する。

「京都市内各消防署」

京都市北消防署	電話	075-491-4148
京都市上京消防署	電話	075-431-1371
京都市左京消防署	電話	075-723-0119
京都市中京消防署	電話	075-841-6333
京都市東山消防署	電話	075-541-0191
京都市山科消防署	電話	075-592-9755
京都市下京消防署	電話	075-361-4411
京都市南消防署	電話	075-681-0711
京都市右京消防署	電話	075-871-0119
京都市西京消防署	電話	075-392-6071
京都市伏見消防署	電話	075-641-5355
京都市醍醐消防分署	電話	075-571-0474